

令和9～11年度 茅野市ふるさと納税中間事業者委託業務

公募型プロポーザル審査要領

茅野市では、「令和8年度茅野市ふるさと納税中間事業者業務委託」を実施するにあたり、本業務に最も適した提案者を特定するため、「茅野市プロポーザル方式実施要綱」に基づく審査について、本要領を定める。

1 審査会の設置

茅野市プロポーザル方式実施要綱第5条に基づき、「茅野市ふるさと納税中間事業者業務委託プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。

審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。審査会の会議は、同要綱第7条による。

2 審査会

(1) 審査委員

審査委員は、次のとおりとする。

ア 委員長	茅野市企画部長
イ 委員	その他委員長が必要と認める者8名以内

(2) 会議

- 審査会の会議は、委員長が招集する。
- 審査会には、提案者の出席を求め、提案内容の説明及び質疑応答を行うことができる。また、委員長の決するところにより、Web会議等の手段による出席とすることができる。
- 委員長は、必要があるときは、委員及び提案者以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 委員長は、簡易な事項又は急を要する事項については、会議に代えて書面により委員の意見を求めることができる。

3 審査方法

(1) 審査対象

提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングを審査対象とする。

(2) 審査基準

審査基準は、別表「評価基準」のとおりとする。総合点は100点満点とする。

(3) 採点方法

プレゼンテーション及びヒアリング終了後、速やかに審査会を開催し、各委員が別表の審査基準に基づき採点する。各委員の採点結果を集計し、各委員の評価点を算出する。

審査会評価点は、各委員の評価点の平均点とする。

審査に当たっては、まず本業務を適切かつ安定的に遂行できる体制及び業務品質を評価する。その上で、本市のふるさと納税事業に対する考え方及び業務目的を的確に理解し、市及び地域事業者の実情に寄り添いながら、専門的な知見を活かして課題を発見し、助言・提言及び改善を行う「成長パートナー」としての姿勢・能力を評価する。さらに、安定運用を基盤として、地域事業者の成長を支援し、その結果として寄附額の持続的な拡大につなげる提案となっているかを総合的に評価する。

(4) 提案者の特定

審査会評価点が 60 点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を、最適な提案者として特定する。

ただし、審査会において、本業務を適切に履行することが困難と判断された場合には、特定者を決定しないことがある。

得点が同点となった場合は、委員の過半数により決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(5) 基準点未満等の場合

審査会評価点が 60 点未満となった提案者は、最適な提案者として特定しない。

全ての提案者が基準点に達しない場合又は審査会が適当と認める提案者がいない場合は、特定者を決定しない。

(6) 提案者が 1 者の場合

提案者が 1 者の場合においても審査を行い、審査会評価点が 60 点以上で、かつ審査会が本業務を適切に遂行できる提案であると認めた場合には、当該提案者を特定者としてすることができる。

(7) 失格

- 募集要項に定める参加資格を満たさないことが判明した場合
- 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 審査の公平性を害する行為があった場合
- その他、募集要項等に定める失格事由に該当した場合

別表 評価基準（100点満点）

本業務は、ふるさと納税に係る中間業務全般を対象とするため、安定的な業務運営を評価の基礎とする。その上で、本市が中間事業者を求める「成長パートナー」としての役割、地域事業者との関係構築、市職員への知識・ノウハウの共有、継続的な業務改善及び寄附額拡大への貢献、費用対効果等を総合的に評価する。

評価項目	配点	評価の観点	主な確認事項
1 業務理解・基本方針	15	本市の現状、課題、現行体制及び中間事業者見直しの趣旨を的確に理解しているか。安定的な業務運営を前提とした基本方針が明確か。	課題認識／基本方針／安定運用
2 業務実施体制・安定性	15	専門人材、通常時・繁忙期を含め、寄附受付、寄附者対応、返礼品・配送管理、ワンストップ特例、ポータル管理等を安定的かつ継続的に遂行できる体制があるか。障害・事故・制度改正への対応力が十分か。	人員体制／繁忙期／障害・事故／制度改正
3 寄附額拡大戦略	20	令和12年度までに20億円を目指す市の方針を踏まえ、安定運用を損なわないことを前提とした寄附額拡大策が具体的か。ポータルサイト、返礼品、マーケティング、広告、CRM、リピーター獲得等の実現性・独自性があるか。現在利用する多数のポータルサイトについて、各サイトの特性、利用者層、寄附実績、成長可能性及び費用対効果を踏まえ、重点化・役割分担・投資配分を含む最適な運用を提案しているか。	20億円への道筋／実現性／独自性／サイト別戦略／重点化／役割分担／費用対効果
4 移行・引継ぎ計画	15	令和9年4月1日の本格運用開始に向け、現行委託事業者（株式会社さとふる）からの引継ぎ、返礼品情報の登録・修正等、寄附データ等の移行、ポータルサイトの切替、テスト及びリスク対策が具体的か。	引継ぎ／データ移行／切替／テスト／リスク
5 返礼品・事業者支援	15	地域事業者との関係構築、新規返礼品創出、既存返礼品改善・高付加価値化等について、有効な支援・連携が提案されているか。	事業者支援／商品改善／連携
6 データ活用・KPI・改善	10	寄附件数、寄附額、ポータル別実績、返礼品実績、寄附者情報等を継続的に分析し、業務改善及び寄附額拡大につなげる仕組みが具体的か。	分析／KPI／月次報告／改善サイクル
7 費用・費用対効果	10	定率型又は変動型の委託料等について、募集経費の縮減を踏まえた合理的な提案となっているか。基本委託料以外の費用を含め、全体として費用対効果が優れているか。	委託料率／変動型／総費用／効果

【評価の考え方】

- 「業務実施体制・安定性」及び「移行・引継ぎ計画」を評価し、本市のふるさと納税業務を切れ目なく、適正かつ安定的に運営できる能力を重視する。ただし、安定運用のみをもって高く評価するのではなく、市と地域事業者に寄り添いながら、専門性を活かして主体的に課題を発見し、改善を進める力も重視する。
- 「寄附額拡大戦略」は、令和12年度までに20億円を目指す市の方針を踏まえ、ポータルサイト、返礼品、マーケティング、広告、CRM、リピーター獲得等の実現性・独自性があるかを評価する。また、各サイトの特性、利用者層、寄附実績、成長可能性及び費用対効果を踏まえ、重点化・役割分担・投資配分を含む最適な運用を提案しているかを評価する。
- 費用については、委託料率の低さだけで判断せず、返礼品調達費、送料、ポータルサイト利用料、決済手数料、広告費その他の経費を含めた全体の費用と、業務品質及び期待される効果を総合的に評価する。
- 令和8年10月以降の募集経費の上限縮減を踏まえ、費用構造の持続可能性及び経費管理に対する理解も評価する。

【プレゼンテーション・ヒアリングの実施方法（案）】

①説明時間	1社30分程度を基本とする。
②質疑応答	説明終了後、20分程度を基本とする。
③出席者	本業務の責任者及び主要な担当者を含む、必要最小限の人数とする。
④使用資料	提出済みの提案書を基本とする。ただし、説明に必要な補足資料を使用する場合は、事前に市と協議する。
⑤オンライン対応	市が認めた場合は、Web会議方式による参加を可能とする。

【審査における留意事項】

- 提案者の説明内容と提案書の内容に相違がある場合は、原則として提出済みの提案書を基礎として審査する。
- 提案内容について、契約後に実施可能な状態であることを確認するため、審査会から追加質問を行う場合がある。
- 提案内容のうち、契約条件又は仕様書に反映する必要がある事項については、特定後の協議において確認する。
- 審査委員は、提案者との利害関係その他公正な審査に支障を及ぼす事情がある場合、審査会前にその旨を委員長に申し出るものとする。